

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	家庭教育推進事業				担当部	教育委員会事務局				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	生涯学習課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	社会教育係			
	総合計画 新基本計画	施策等	3 教育・子育て		13 子育て支援		1 子育て家庭を支援します				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	10	項	5	目	1	大	5	中	2
	根拠法令・個別計画	小牧市生涯学習推進計画									
	目的	何・誰を対象に	幼稚園・保育園・小中学校の保護者								
		どの様な状態にするのか	家庭教育の重要性を啓発し、意識の高揚を図る。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>■27年度実施内容 幼稚園・保育園・小中学校において、家庭教育に関する意識啓発のための講演や親子のふれあい事業・体験活動を実施するよう、保護者による家庭教育学級や小中学校PTAに事業を委託した。 また、幼稚園、保育園の日ごろ平日に開催される学級に参加できない保護者を対象に、家庭教育に関する講演会を実施した。 ・幼児期家庭教育学級(幼稚園・保育園) 1学級5万円の委託料 ・家庭教育推進事業(小・中学校25校)各小中学校PTA会長に委託 1校につき20万円の委託料</p> <p>■27年度直接経費の内訳 講師謝礼(300,000円) 委託料(6,109,199円) 使用料等(1,360円)</p> <p>■28年度直接経費の内訳 講師謝礼(330千円) 費用弁償(3千円) 消耗品費(5千円) 委託料(6,550千円) 使用料等(250千円)</p>									
受益者負担	無										

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	6,442	6,288	6,411	7,138	
		正職員	従事者数	人	0.05	0.05	0.05	0.05
			人件費	千円	275	275	275	275
		その他職員	従事者数	人	0.06	0.06	0.06	0.06
			人件費	千円	60	60	60	60
		費用合計	千円	6,777	6,623	6,746	7,473	
	対前年比	%		97.7	101.8	110.7		
財源	一般財源	千円	6,777	6,623	6,746	7,473		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	学級開設学校数	校	目標	25	25	25
実績				25	25	25	
	学級開設幼稚園・保育園数	園	目標	30	30	31	31
			実績	29	26	26	
	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
			目標	—	—	—	—
	学級実施事業数	事業	実績	375	351	342	
			目標	—	—	—	—
	学級参加者数	人	実績	46,614	45,441	42,311	
			目標	—	—	—	—

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	
	事業の達成状況	市内の幼稚園、保育園において保護者による家庭教育学級を組織し、計画的な学習を実施することができた。また、市内の小中学校のPTAにより、家庭教育についての学習活動や家庭、学校、地域とが連携し、地域ぐるみで子どもの自立を育む活動を実施することができた。
	事業実施における課題	学習の内容が、友達づくりや趣味の講座で終わることなく、家庭教育につながるものになるよう働きかける必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	幼稚園、保育園、小中学校の保護者に家庭教育の重要性を啓発する機会が失われるとともに、家庭、学校、地域が連携する機会が失われる。
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 4月に各幼稚園・保育園の学級長等を対象に説明会を開き、家庭教育の重要性、事業の意義・目的を確認した上で、学級のすすめかた等を説明し、家庭教育につながるものになるよう働きかけを行った。
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	幼稚園、保育園、小中学校の保護者が、家庭教育の重要性を認識することや、地域とのつながりを深めていくことは重要で、事業の継続が必要である。
	29年度以降の改善案	現在、家庭教育講演会を年に一回土又は日に開催しているが、各園での学級においても一年の学習計画のうち数回は土日祝に行い、働いている保護者が参加できる機会が増えるよう、働きかけを行う。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。